

平成 25 年東御市議会第 4 回定例会
市長招集あいさつ

(平成 25 年 12 月 3 日 午前 9 時 00 分開会)

口はじめに

「光陰矢の如し」の言葉どおり、早いもので今年も一年を振り返る時期となりました。

いつまでも暑さの残る夏のせいで、今年の秋は例年に比べ足早に過ぎ去り、周囲の山々を鮮やかに彩^{いろど}った紅葉^{こうよう}に取って代わり、いつしか浅間の嶺^{みね}が雪化粧をする季節を迎えました。湯の丸高原も冬山の安全祈願祭を終え、既にホワイトシーズンの準備も万端に整い、早晩東御の里にも本格的な冬到来を予感させる今日この頃であります。

さて、過日 11 月 15 日、舞台が丘整備計画に関する住民訴訟の判決が、長野地方裁判所でくだされました。

原告の請求を却下・棄却するもので、市の主張が司法の場で全面的に認められる結果となりましたので、この場をお借りして市民の皆様並びに議員各位にご報告させていただきます。

今回の判決を受け、今後も市民益に適う必要な事業を提案し、議会の議決に沿って適切に事業を執行してまいります所存でございます。

本日ここに平成 25 年東御市議会第 4 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、歳末厳寒の何かとご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今般提出致します議案をはじめとして、市が直面致します喫緊にして重要な案件や課題の審議につきまして、特段のご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

□諸般の情勢

さて、日本経済の情勢につきましては、11月22日に内閣府が発表した月例経済報告では、経済の基調判断を「景気は、^{ゆる}緩やかに回復しつつある。」としました。

また、景気の先行きについては、「輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が^{はつげん}発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」としております。

また、業種によっては、消費税引き上げ前の駆け込み需要も見込まれるため、好況感が漂っており、デフレからの脱却に明るい兆しが見えてきたところであります。

また、地域経済に関しても、11月7日の日本銀行松本支店による「長野県の金融経済動向」では、県内景気の概要を、個人消費が^{けんちよう}堅調に推移しているほか、生産は持ち直しに向かう動きもみられることから、「^{ゆる}緩やかに持ち直しつつある」として判断が引き上げられました。

しかしながら、アベノミクス効果は中央の一部の企業に留まっており、地方への波及を実感できない状況にあると云わざるを得ません。

事実、長野労働局が発表した上田管内の有効求人倍率は、依然として全国平均・長野県平均を下回る状況であります。

こうした経済状況の中、県においては、現在開会中の県議会に、台風18号による災害復旧費用をはじめとする補正予算が提案されました。

また、東京・銀座に来年夏の開所を目指し、新たな情報発信拠点「しあわせ信州シェアスペース（仮称）」を整備するための予算計上がなされたことは特筆すべきであります。

任期の最終年を迎えた阿部県政に対しましては、基礎自治体としての市町村の思いを汲んだ安定した県政、市町村との協調を期待するとともに、「市民の為」を主眼として県との良好な関係が構築できるよう、引き

続き尽くしてまいりたいと考えております。

国政におきましては、特定秘密保護法案をめぐり、会期末をにらんだ与野党の攻防が最終局面を迎えています。

そのほかにも、消費税関連法案や環太平洋連携協定（TPP）、減反政策、中国の防空識別圏問題と内憂外患の山積する課題に直面しています。

今後の市政運営にも大きな影響を及ぼすことから、国政の動向には十分に注視してまいりたいと考えております。

本市におきましても、こうした国や県の状況と実際の現実を直視する中、当面の間、税金等を慎重に見込みつつ、実施計画の策定と新年度予算の編成作業をスタートさせたところであります。

平成26年度予算編成に当たりましては、健全財政の堅持を旨に、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と財源の重点的配分に徹してまいります。

市政をお預かりする責任者として市の進むべき方向を指し示し、確実な一歩を踏み出すべく、市民益に適う施策を展開してまいります。

その考えの一端を、補正予算や条例の改正を通してこの定例会にお示しさせていただきます。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

〇市内のうごき

ここで9月定例会以降の市内の動きを振り返りますと・・・

<「食（収穫）」の秋・・・>

9月21・22日には、「第22回巨峰の王国まつり」を、中央公園一帯で開催致しました。

巨峰などのぶどうは、4月の凍霜害による影響も少なく、高品質な作物を収穫することができ、その収穫の最盛期にまつりを開催することができました。

恒例の巨峰配布や店頭には多くのお客様が列をつくり、2日間で延べ3万8,200人もの方々にお祭りを満喫していただきました。

また、昨年を引き続き、ワイナリー関係者が中心となり「東御ワインフェスタ2013」が9月8日に文化会館サンテラスホールで開催されました。昨年を上回る大勢の方に来場いただき、改めて東御市産ワイン用ブドウの品質に対する期待の高まりと、ブランド化への可能性を感じました。

<お達者な高齢者>

全国的にも超高齢社会が一層進んでいる中ではありますが、市内でも健康で長寿な高齢者が、お元気に活躍されています。

9月25日から27日の三日間に亘り敬老祝賀訪問を実施致しました。

今年度中にめでたく88歳・米寿を迎えられた方が186名、99歳・白寿が12名、100歳の長寿者は6名おいでました。

これまで長い間、東御市の基礎を築いていただいた皆さんには、地域の知恵袋・生き字引として、今後も健康で長生きをして欲しいと願うものであります。

また、^{えんおう}鴛鴦の契りを結ばれ49年の長きにわたり^{いくせいそう}幾星霜を互いに手を

携^{たすさ}えてめでたく金婚を迎えられた 53 組のうち 46 組の皆さんご出席のもと、9 月 20 日に金婚祝賀式を行いました。

<10 月 3 日は・・・「東御の日」>

「東御の日」は平成 18 年に制定され今年で 8 年目を迎え、「10 月 3 日は・・・東御の日」がすっかり定着してまいりました。

当日は、永きに亘り地域社会の発展と福祉増進のために各分野において寄与された皆様のご功績を讃える表彰式典に続き、阿部長野県知事をお迎えし、タウンミーティングを開催致しました。

はじめに、長野県総合 5 カ年計画であります「2013 しあわせ信州創造プラン」についてご説明いただき、続いて、阿部知事にも加わっていただき、各分野において活躍されている市内 3 名の皆様によるパネルディスカッションを、700 名を超える皆さんに聴講いただきました。

<「まつり・イベント・交流の秋」・・・>

10 月 12・13 日の両日に亘って、第 21 回の火のアートフェスティバルを芸術むら公園で開催し、約 30,000 人の来場者がありました。

今年は市発足 10 年にあたることから、フラッグアートワークショップの開催と作品の掲揚^{けいよう}、市章をかたどった巨大キャンドル、そして打上花火と趣向を凝らし、フェスティバルを盛りたてました。

11 月 23 日には、晩秋の暖かな小春日和のなか、第 23 回海野宿ふれあい祭が開催されました。

名物の「くるみおはぎ」や「海野ほうとう」も、お昼前には完売という大盛況で、大勢の皆様に風情ある海野宿の一日を楽しんでいただきました。

さらに、今年も、大田市場においてトップセールスを行ったほか、友好都市である大田区関連では、10 月 19・20 日に友好都市ふれあい広

場、11月16・17日にはOTAフェスタに参画し、東御市産の自慢の農産物や観光のPRをしてまいりました。

10月26日には、福祉の森ふれあいフェスティバルに併せて、市民病院祭を初めて開催致しました。

市民病院として開院10年の節目の年にあたり、市民病院や助産所の紹介をさせて頂きましたが、各種検査コーナーや体験コーナーでは、列ができるほどの盛況でした。

<「スポーツの秋」・・快挙続く>

「スポーツの秋」、市では10月6日、“一人一スポーツ”運動を实践するスポーツの祭典「総合体育大会」が、市内各施設で20競技が行われ、11月3日には、芸術むら公園でマラソン大会を、同じく10日には、市内全地区を周回するコースで駅伝大会を開催致しました。

健康とスポーツを結びつけ、健全な体づくりが浸透することを期待して已みません。

また、東京国体には、市内から競泳と少年男子バレーボールに2名の選手が、更には全国障害者スポーツ大会にも1名の選手が県代表として出場し、それぞれの競技で活躍されました。

11月9日には、市制施行10年並びに市体育協会創立10年を記念して、信濃グランセローズによる野球教室に続き、元読売巨人軍の桑田真澄^{あきら}氏を講師にお迎えし「夢を諦めない」と題しての講演会が開催され、会場いっぱいの皆様に聴講いただきました。

11月16日・17日の両日には、秋の信濃路を駆け抜ける「長野県縦断駅伝競走大会」が開催されました。上田東御小県チームに本市出身の選手6名が主要区間に出場しました。惜しくも2連覇は逃したものの、見事準優勝に輝き底力をみせてくれました。

<「芸術・文化の秋」・ ・ >

「芸術・文化の秋」、梅野記念絵画館では、「^{しょうじきわこ} 荘司貴和子展」及び「第13回私の愛する一点展」を、丸山晚霞記念館では、「吉田ふじを展」を開催しました。後者に関してはマスコミ等にも取り上げられ、好評を得たため、予定の日数を延長致しました。また、この企画展のレセプションと9月に開催された祢津歌舞伎の上演の際、丸山晚霞の絵柄による「^{せんべい} 祢津煎餅」の復元がされ、地域と一体となった企画にも取り組みました。

文化会館では、11月2・3日に総合文化フェスティバルが開催され、日頃から生涯学習を实践されている皆さんの作品約1,000点の展示及びステージ発表が行われました。また、同時に開催された市民大学講座の文化講演会には、^{ときたふじお} 常田富士男さんをお迎えし、独特の口調による昔話の朗読も披露され、文化の薫る一日となりました。

その他にも、^{たんしけい} 短詩型文学祭、各地区公民館主催のふれあいのつどいや作品展などがそれぞれの特徴を生かしながら開催され、多くの皆さんが文化の秋を満喫されました。

図書館では、11月3日に東御市発足10年、新図書館開館1周年を記念して図書館まつりを開催致しました。腹話術公演や古本のリユース市などを行い、大勢の方にご来館いただきました。

このような大小を問わず開催された文化事業を見るにつけ、生涯学習活動の多様さと範囲の広がり、各年代の皆さんがそれぞれ学ぶ意欲を強く持っていることを痛感致します。

こうした生涯学習活動がより一層活発になるよう、現在工事中の中央公民館の改修を進め、可能な限り早い時期に市民の皆様に活用していただけるよう努めてまいります。

<「薪ストーブ等設置工事事業」>

このたび、北御牧庁舎に平成25年度長野県グリーンニューディール

基金事業公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業に伴う薪ストーブ等設置工事事業により、薪ストーブ 2 台とペレット・薪併用ストーブ 1 台を設置致しました。

薪ストーブを導入することで、化石燃料から地域の特性を活かした再生エネルギーへの転換を進めてまいります。

<夢のある話・・・2題>

○千曲川ワインバレー構想

この4月から県では、栽培から醸造、販売、消費にわたる一連の振興策を示した「信州ワインバレー構想」を策定し、“ワインアカデミー”や表参道における“NAGANO WINE FES IN TOKYO”の開催など、本格的にワイン振興事業を開始しました。

その中で東御市が属する千曲川ワインバレーは、気象条件や土壌が欧州系品種のワイン用ぶどうの栽培に特に適しており非常に高品質な原料が収穫できること、また個人経営のワイナリーが増加していることから、近年世間の脚光を浴びつつあります。

市では、ワイン用ぶどうの栽培希望者が増加していることから、ワイン用ぶどうを荒廃農地の戦略的作物に位置づけ、荒廃農地の復旧とワイン用ぶどうの作付面積の拡大による農地の有効活用を図っております。

またPR活動の一環として、9月には「東御ワインフェスタ 2013」が開催されました。今年度は、千曲川ワインバレー区域内のワイナリーにも出店を呼び掛け、「千曲川ワインバレー構想」の確立に向け第一歩を踏み出しました。

今後は、ワイン特区の拡大の検討、ワイン用ぶどうの生産団地としての御堂地区の荒廃農地復旧事業など、千曲川ワインバレー区域の中心地となるべくワイン振興を推進してまいります。

○高地トレーニング構想

9月9日、2020年のオリンピック並びにパラリンピックの開催地が、東京に決定しました。

東京での開催決定は、国にとって大変明るい話題であるとともに、「スポーツの力」が国の元気、国民の元気を喚起し、日本経済にも大きな影響をもたらすものと期待するところであります。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックに向けたアスリートの育成並びに訓練施設の整備は、国の威信にかけ、数多くのメダリストを輩出するためにも不可欠であります。

とりわけ、水泳競技においては、国内の高地にトレーニング施設がなく、海外遠征を余儀なくされることから選手の負担が大きく、国内高地での施設建設が長年の悲願として切望されてきました。

東御市として、首都圏から2時間30分程度で移動でき、かつ高地の水泳競技訓練施設にふさわしい条件を兼ね備えている「湯の丸高原」に、「競泳用長水路プール」の建設を国に対して強く要望してまいります。

一昨日には、日本水泳連盟の関係者による現地調査が行われ、「高地トレーニングの適地である」と高い評価を頂戴しました。

高地を活かした取り組みとしては、菅平高原のラグビー合宿、高峰高原の400mトラック整備構想があり、群馬県嬭恋村や長野原町、浅間南麓の各自治体と広域的に連携することで、スポーツイベントと周辺観光地を融合したスポーツツーリズムの振興にも期待が寄せられることから、関係自治体との連携を図りながら推進してまいります。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、合併10年の節目に際し、「小さくともキラリと光る東御市」の具現化に向けて、夢と希望を伴った光明が各分野において幾筋も見え始めたことを大変嬉しく思っております。

今後も、初心を忘れずに誠心誠意市政に携わってまいり所存でございます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

□本定例会提案議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

<平成 25 年度補正予算>

最初に、平成 25 年度の補正予算につきまして申し上げます。

議案第 93 号並びに議案第 94 号、一般会計・特別会計合わせて 2 件の補正予算でございます。

まず、議案第 93 号「平成 25 年度東御市一般会計補正予算(第 4 号)」でございますが、歳入歳出予算に 11 億 4,454 万 7,000 円を追加して、総額を 199 億 6,762 万 3,000 円と致すものでございます。

その主なものは、

- ・ 公共施設等整備基金への積立金
- ・ 特別養護老人ホームへの施設整備等補助金
- ・ 田中保育園の建設用地取得
- ・ 東部中学校等の非構造部材耐震補強工事実施設計委託
- ・ 北御牧学校給食センターの建替え工事費
- ・ 台風 18 号による農業施設の災害復旧費

などを行うため、増額補正をお願いするもので、国や県の補助金のほか、起債等を財源とするものでございます。

次に、議案第94号「平成25年度東御市介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、特定入所者介護サービス費等の給付実績に伴い増額補正をお願いするものでございます。

細部につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

<条例の一部改正等>

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

議案第 95 号「東御市組織条例及び東御市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第 104 号「東御市病院等料金条例の一部を改正する条例」まで、全部で 10 件の既存条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容と致しましては、議案第 95 号「東御市組織条例及び東御市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」では、産業振興への円滑な業務連携と、災害に強い安全な地域形成を目指した都市整備事業部門の連携を図るため、産業建設部と上下水道局の組織を変更します。

そのほか、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率の変更に伴う、各種料金の見直しなど、各法改正に伴う所要の改正を行うもの、及び、各施設の使用料金の見直しを行うものでございます。

議案第 105 号「東御市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について」につきましては、合併特例債の借り入れに伴う計画期間の見直しを行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

また、議案第 106 号から議案第 123 号までの 18 議案につきましては、「地方自治法」及び「東御市公の施設の指定管理の指定手続等に関する条例」の規定により、23 施設の指定管理者の指定につき、議会の議決を

お願いするものでございます。

また、議案第 124 号につきましては、「道路法」の規定により市道路線の認定について、議案第 125 号につきましては、同じく市道路線の廃止について、議会の議決をお願いするものでございます。

また、議案第 126 号「上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて」につきましては、出資金の権利放棄にあたり、「地方自治法」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

また、議案第 127 号「財産の取得について」につきましては、田中保育園用地として、土地開発公社に先行取得をお願いしていた土地の買戻しを行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

そのほか、議案第 128 号及び議案第 129 号につきましては、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

細部につきましては担当の部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

□むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきましてのご同意・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境は、更に厳しさを増しておりますが、このような時期に直面し、常に停滞と後退は許されない市民生活に直結する

行政を担う自治体の首^{くびちよう}長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重要性を再認識致しております。

市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、真に自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、今後も「市民益」を第一義に据え、リーダーシップを発揮しつつ、現下の情勢を見極めながら、最善の選択肢を求めて、市職員と一丸となつて^{ふんこつさいしん}粉骨砕身努めてまいることを改めてここにお誓い申し上げ、本定例会招集のごあいさつと致します。

平成 25 年 1 2 月 3 日

東御市長 花岡 利夫